

塩出浩之著

『越境者の政治史』

——アジア太平洋における日本人の移民と植民——

鈴木健雄

本書は、著者が二〇〇四年に東京大学大学院総合文化研究科に提出した博士論文『近代日本の移殖民と政治的統合』に、大幅な加筆正を加え、二〇一五年に出版したものである。サントリー学芸賞、角川源義賞、毎日出版文化賞を受賞した本書には、既に多くの優れた書評が加えられている。ただ、この度、著者が評者の出身研究室である京都大学大学院文学研究科現代史学専修に赴任されたのを機に、ドイツ現代史を専門とする評者が付言することはないかと本稿をしたためた。

本書の目的は「近代における日本人の移民と植民が、日本という国家、アジア太平洋地域の政治秩序といかなる関係を持ったかを問うこと」とされる。その際、「移住した人々自身を政治主体として」分析することで、国境線のみでは区分できない国民統合の過程にあった「日本人」の姿を描くとともに、彼らが当該地域において、政治秩序の変動要因であったことを明らかにしようとする。著者は彼らを「従来の研究が捨象してきた」存在と呼ぶ。対象とする期間は、一九世紀後半から二〇世紀中頃までと長く、

考察対象は、属領統治下北海道及び南樺太、日系移民が人口の多数派を占めたハワイ、日本の実質的な植民地となった満洲国、並びに朝鮮、台湾といった日本の属領及び北南米諸国における移民並びに植民者である。

本書は、序章、第一部「主権国家・世界市場と移民・植民」、第二部「帝国・国際秩序と移民・植民」、第三部「国民国家規範と移民・植民」、終章の計三部、八章と二つの補論から構成されている。まずその内容を概観したい。

序章「近代アジア太平洋地域における日本人の移民と植民」の冒頭で指摘されるのが「移民」と「植民」という二つの概念の不可分性である。著者は、両者が戦後長らく異なる概念として理解されてきたとした上で、「新たな領域への移住、すなわち『ヒトの移動』を意味する限り、『移民』と『植民』とを明確に区別しがた」く、「そのような区別は、結果として『ヒトの移動』の意味を見失わせる」とし、両者を「連続的な現象」とみるべきとする。そこで参照するのが、一九二〇―三〇年代に植民政策学を牽引した矢内原忠雄、並びに、ドイツ人近現代史家ユルゲン・オースタハメル^②である。両者の論を引き、属領と植民地、植民地内の区分を整理しつつ強調するのが、支配は国家間の主権の有無としてのみではなく、社会集団間の機能としても現れるという点である。また、近代日本において、国籍と市民権、戸籍と国籍、各々が常には一致しないこと踏まえ、日本国籍並びに日本戸籍を有する人々を「日本人」、その中でも版籍奉還の時点で明治政府が統治対象とした人々とその子孫からなる社会集団を「大和人」と区

分し、「日本人」概念の多層性を指摘する。国家と社会集団のずれ、国籍と民族集団のずれに着目し、移動した人々と政治秩序の変化との関係を捉えるという、本書を貫く視点がここで提示される。

第一章「北海道の属領統治と大和人移民の政治行動」では、道内各地の地方紙を主な史料として、北海道領有後、同地の大和人移民が抱えることになった本国編入と植民地化とのジレンマを、地域毎に比較、検討する。移住が進むことで、同地の属領としての従属性が結果的に際立ったこと、本国編入以後も、府県と均質な領域に変化したわけではなく、同地における大和人とアイヌ人との間に存在した植民地主義が継続したことが結論として提示される。

第二章「『内地雑居論争』における移民と植民」では、明治初期における内地雑居の是非をめぐる論争が検討される。争点の一つが、居留地制度廃止後の、条約国人に対する日本国内での移動や居住、経済活動を含む諸活動の認可の可否であった。著者は、雑居賛成派の田口卯吉と雑居尚早論者の論をそれぞれ比較、検討することで、両論の背景に国土と国民とを区別し、民族集団としての日本人を国民とみならず思考様式が存在していたとする。この民族ナショナリズム的な思考様式は、言論人のみならず、移民・植民の当事者にも共有されるものであったとされる。

第三章「アメリカのハワイ王国併合と日本人移民の政治行動」では、一九世紀末～二〇世紀初頭の同地での日本人移民の政治行動、特に、米国による併合前の日系移民の参政権要求と、併合後に台頭した「永久移住地」論が焦点化される。同論の論陣を張っ

た中央日本人会の議論に着目することで、移民二世の米国市民権獲得の可能性が生じて以降、米国市民として同化を進めつつ、教育によって日本との紐帯を保持しようとする試みが必要となったことが明らかにされる。

第四章「矢内原忠雄の『植民』研究」では、矢内原の「植民」概念並びにその移民・植民論が検討される。そこで著者は、矢内原の植民地研究の基礎に、社会的・経済的現象としての植民と、政治的な支配―従属関係とを区別する見方があったことを強調する。矢内原はこのような見方を通して、植民者の移住・投資活動、それに対する原住者との相互作用に対し、政治的な支配―従属関係がもたらす作用を明確にしようとしたというのである。

第五章「南樺太の属領統治と日本人移民の政治行動」では、一九〇五年～四五年の南樺太における日本人移民の政治行動、とりわけ、参政権獲得運動から本国編入反対運動への転換過程での行動が取り上げられる。そして、その行動が、南樺太での衆議院議員選挙法施行をめぐる本国政府、議会の議論に対して与えた影響が検討される。両運動ともに、南樺太に対する総合行政・特別会計の継続という動機に端を発していたとし、本国議会で一時、南樺太住人に対して参政権を付与することが前向きに検討された理由に、南樺太が属領でありつつ、住民の多くが日本人であったことが影響していたとする。

続く補論一「朝鮮・台湾における日本人移民の政治行動」は、日本の属領統治下の両国で、少数派の日本人が、いかに支配民族としての優位を保ちつつ、民族自治や政治的地位の平等を求める朝鮮人・台湾人の圧力に抗したかが論じられる。前者による優遇

措置要求を、両国人に参政権が付与される一九四四年まで概観することで、国家の成員資格という点で、三者はほぼ同じ立場にあり、政治的権利も、属領統治体制全体の変容に付随していたと結論づける。

第六章「『在満日本人』か、『日系満洲国民』か」は、形式上、独立国とされた満洲国での日本人移民の政治参加の問題が論じられる。同国唯一の政治団体とされた協和会の動きと、満鉄付属地及び開放地における、治外法権と日本人の自治を求める運動とをみることで、民族自決のイデオロギーが、在満日本人の自意識と民族自決原理のもと求められる「満洲国民」としての意識との乖離を可能な限り縮小しようと導入されたと結論づける。そして在満日本人が「日系満洲国民」として他民族の「国民」とともに政治参加することとなった契機に治外法権の撤廃をみる。

第七章「帝国日本の植民者か、『東洋人系市民』か」は、二〇世紀前半、米国による支配植民地化と日本の帝国化の間にあったハワイの「民族間政治」を、同地の多数派を占めた、日系住民を含むアジア系住民の政治行動と出身地域との関係から分析する。日系住民と他のアジア系住民による統一行動の試みは、日本の帝国化が進展する中で頓挫する。興味深いのは、日系住民と琉球系・朝鮮系住民との関係が、東アジアでの支配―従属関係に規定されていたという指摘である。その上で一九二〇年代以降広がった排日・米化運動に伴って生じた日系住民の忠誠証明を、日米両国の「帝国秩序の作用」の重なりという観点から捉え直す。

補論二「南北アメリカの日系住民と第二次世界大戦」では、米本土、カナダ、ブラジル、ペルーにおける日系住民の移民・定

住過程と戦争経験とが検討される。人種主義のもと、社会の周縁に置かれ、帰国の可能性を残そうとした日系住民に対して、連合国側について諸国は勾留や強制立退、強制送還といった措置をとる。ここに人種主義と戦時下で高まった国民国家規範の圧力が結合したとする。

第八章「引揚げ・戦後開拓・海外移住」は、第二次世界大戦後生じた日本の政治的境界の変化と日本人の移動の関係性とを論じる。章題にある三つの移動形態を、大和人、沖繩人、台湾人、朝鮮人という区分のもとみること、移動に際し、日本国籍と戸籍とともに備えた「日本人」こそが日本国境内部にあるべきであるという権力が作用したこと、その結果として境界内の民族の均質性という、現在の日本の国民国家イメージが生じたことを指摘する。一方で戦後もなお植民地主義が継続した証左として、国民と国家の一致の原則から、沖繩人、在日朝鮮人が排除されたことを挙げる。

終章「移民・植民と『民族』の政治」では、本書で論じた内容を改めて、世界的観点から位置付ける。主権国家の誕生と領域拡張、世界市場でのヒトの移動、各国の国民統合が進む中で、「重層的な権力関係によって規定される社会集団としての『民族』が生み出されたとした上で、この『民族』に対する意識が、日本人移民・植民者の事例の根幹にあったとする。そして、主権国家の領域と民族及び民族意識のずれは、日本人と大和人の同一視やそれに伴って生じる民族的マイノリティの排斥並びに構造差別、歴史認識問題といった形で今も表出しているとし、その背景に民族ナショナリズムや植民地主義をみてとるのである。以上の

分析を通して、「従来の政治史研究が視野の外に置いてきた」「民族」が、主権国家と密接に関わりつつも、主権国家が規定する国籍や市民権の枠組みに完全には回収し得ない政治主体として、近代の日本及びアジア太平洋地域の政治秩序に一貫して影響を与え続けてきたと結論づける。

以上、本書の内容を概観してきた。本書の意義は、他の書評が既に多く指摘しており、ここでは短く触れるに留めたい。第一に、移民と植民という二つの現象を人の移動という観点から接合し、約一世紀に亘ってアジア太平洋の諸地域をくまなく検討することで、近世以降「日本人」が渡った各地域における人の移動と政治秩序の関係を総合的に描出した点である。これにより帝国史研究と移民史研究とを架橋した、同時代の「日本人」の移動と政治秩序の関係に関する立体的な像を描くことに成功している。第二に、属領という概念を持ち込むことで、植民地という概念のみでは並列に扱うことのできなかった、北海道・南樺太・朝鮮・台湾といった各属領間での比較の可能性を拓いた点である。第三に、「日本人」が置かれた法制度上の地位に着目することで、「日本人」の中に存在した支配―従属関係が多層的でありまた時代とともに変化したことを示した点である。最後に、第二次世界大戦期を跨いで考察することで、国民と国家領域が一致するという同大戦以降広がった日本の国民国家イメージの虚偽性を実証した点。これら四点は膨大な先行研究並びに史料に基づき導き出された成果であり、偉大な学術的成果と言えよう。

本書は、書名が示すとおり「政治史」を扱うものであり、「越境者」の国籍や戸籍、参政権、開発保護権、治外法権といった法制度上の地位を考察の手がかりとする。しかし、主たる分析枠組みとして法制度に着目することで、逆説的ながら、多様な「越境者」個々人の諸相を固定的に理解することに繋がらないかという懸念も生じる。以下、今日のドイツ史学会での議論も踏まえつつ、本書の課題を示したい。

まず、移動する主体が、複数の層から成り、また移動によってその主体性が変化することが看過されている点である。例えば、近年の移民研究は、ジェンダー、階級、出身地といった複数のアイデンティティによって形成される多様な社会的・文化的特性が、ナショナルな準拠枠組みを時に越えつつ、個人の自意識と行動に影響を与えることを示してきた^③。また関連し、「異種混濁性」という鍵概念のもと、移住や亡命の結果、混成的または矛盾を孕むアイデンティティが生じることも指摘されている。二〇〇〇年代以降、戦後「民族主義的（フェルキッシュ）」な語法の一つとして忌避されてきた「在外ドイツ人（Auslandsdeutsche）」を分析対象とする研究が進展してきた。その一つであるイギリスの著名な現代史家ブラックボーンは、一六世紀以降の「ドイツ人移民」の個別性とそのアイデンティティの多様性を指摘し、「○○系○○人」という言葉そのものが社会的構築物であることを示す。これらは、社会的なアプローチをとるものであり、本書の意図とはずれるかもしれない。しかし、言説としての「ネイション」や「民族」の脱構築を目的とするという点では共通といえよう。本書のように法制度上の区分を中心にして「ヒトの移動」を捉える

ことで、結果的に、「ネイション」及び「民族」に対する見方が再編されつつ新たに固定化されはしないかと危惧する。

このような懸念は、分析対象とする「政治主体」の偏りからも生じる。飯島真理子も指摘しているように、本書が対象とする言論主体はインテリ層あるいは政治活動家に集中し、「大量移民」の多くを占めた一般の農民や漁民、労働者、女性の主体性は検討されない。また、支配―被支配の構造の中に存在するさらに細分化された支配―被支配の構造、すなわち出自や財産の有無、社会的地位等で規定される、支配者（もしくは被支配者）内での支配―被支配の関係も同様に焦点化されないままである。言葉を持ち得た移民のナショナルな側面を強調しすぎること、政治主体の均質化と並んで、逆説的ながらナショナルな物語の再構築に与しないかを感じる。無論、史料上の制約もあるが、階級とジェンダーの問題は考慮に入れるべきだったのではないか。

次に、国家の影響力に関連し、本書の独自性の一つである、日本人の移動が「政治秩序」に対して与えた影響の検討についても、どの程度成功しているのか疑念が残る。例えば第五章では、参政権に限った「内地延長」が本国政府によって否定され、南樺太の本国編入は一度確実となるも、第二次若槻禮次郎内閣の総辞職によって内務省移管（本国編入）案は廃案となったと論じられている。しかし、その意思決定の最終段階で南樺太の住人が行った陳情が考慮された形跡はない。また、第七章で言及される、日系住民の数的優位と政治への参加、忠誠を証明するための従軍は、米国防府にとって無視できない傾向であり、ハワイの「政治秩序」の修正を求めるものであったといえよう。しかし、彼らの運命を大き

く左右したのは、日本の帝国支配の拡大と日米開戦の帰趨であった。いずれも、政治秩序が形成されるにあたり、移民の政治行動よりも国家ないしは国家間の政治が優先された事例とも捉えられる。人の移動が政治秩序に影響を与えたというのであれば、各章で言及される政治秩序が具体的に何を指すのか明確に示す必要がある。

最後に、分析概念に関して、政治的な支配―従属関係と社会的諸関係とを切り離れた「理念型」として実質的植民地を提唱した矢内原と、植民地主義を整理し、その重要な特徴として支配―被支配の関係を強調するオースタハメルとの接合がどこまで適切か、疑問である点を指摘しておきたい。著者も後者の論に支配―被支配の関係が必ず含まれるという点は認めており（二五八頁）、前者がその関係を念頭に置いていたことも指摘（一六一―二頁）する。しかし、支配構造への関心という点で出発点の異なる両者の論を、「ヒトの移動現象」に着目しているという点のみによって、植民地に対する「同様の定義」（八頁）という言葉で結ぶのは早計でなからうか。両者の論を繋げることで、結果的に、日本人が従属的立場にあったハワイ及び北南米の事例と、オースタハメルが「近代史のなかでも、極めて弾圧的な植民地体制」と評した満洲・台湾・朝鮮の事例との繋がりが不明瞭になっているように感じる。

以上、評者が本書の課題と考えるところを述べた。しかしそれらが、本書の価値を損ねるものではないことは自明である。およそ並の研究では上梓し難い長大な時間と空間とを対象とした本

書は、膨大な先行研究並びに史料に基づいて近代アジア太平洋における国家と民族、ヒトの移動を体系的かつ網羅的に叙述している。日本近代政治史に留まらず、植民地主義や差別の問題、ヒトの移動に伴う社会・権力構造の変化、国家・国籍・民族に関わる諸問題を扱う研究者にとって本書は必読の書であり偉大な成果である。

① 例えば、中山大将『歴史学研究』第九六六号、二〇一八年一月、四四〜四七頁）、川島真（東京財団・政治外交検証研究会ブックレビュー、二〇一七年二月二五日）、白木沢旭児（『新しい歴史学のために』第二九〇号、二〇一七年五月、五七〜六二頁）、飯島真理子（『歴史評論』第八〇三号、二〇一七年三月、九三〜九七頁）によるものがある。

② なお、「オースタハメル Osterhammel」は「オースターハメル」とも表記され、後者の方が実際の発音に近いと思われる。ただ、本書の依拠する訳書（ユルゲン・オースタハメル（石井良訳）『植民地主義とは何か』論創社、二〇〇五年）並びに本書中の表記は前者に統一されており、本稿もそれに準じた。

③ 「関係性」という観点からこれらの議論を整理したものととして、Anne Friedrichs, "Placing Migration in Perspective: Neue Wege einer relationalen Geschichtsschreibung," *Geschichte und Gesellschaft* 44, 2018, pp. 167-195. 個別研究として移民のエスニシティに着目したものととして、例えば、南川文里「アメリカ合衆国における『ジャパニーズ』の類型化」米山裕、河原典史編『日本人の国際移動と太平洋世界―日系移民の近現代史』文理閣、二〇一五年、四七〜七〇頁。

④ この点を指摘した古典的研究として、Stuart Hall, "Cultural

Identity and Diaspora." Jonathan Rutherford (ed.), *Identity: Community, Culture, Difference*. London, 1990, pp. 222-237. Paul Gilroy, *The Black Atlantic: Modernity and Double Consciousness*. London, 1993. など。評者の専門とするドイツ系亡命者研究の分野でも、二〇〇〇年代より、翻訳や異種混雑性の問題が議論されている。その議論をまとめたものとしては、Stephan Braese, "Exil und Postkolonialismus." *Exil. Entwurzelung. Hybridität (= Exilforschung. Ein internationales Jahrbuch* Bd. 27). München, 2009, pp. 1-19.

⑤ 上の「在外ドイツ人」をめぐる議論については以下を参照。Bradley Naranch, "Inventing the Auslandsdeutsche. Emigration, Colonial Fantasy, and German National Identity 1848-1871." Eric Ames et al (ed.), *Germany's Colonial Past*. Lincoln, 2005, pp. 21-40.

⑥ David Blackburn, "Germans Abroad and Auslandsdeutsche. Places, Networks and Experiences from the Sixteenth to the Twentieth Century." *Geschichte und Gesellschaft* 41, 2015, pp. 321-346.

⑦ これは、例えば、明治初期における一移民がどの程度までナショナルなものであったのか、あるいは、日本という国家と出身地域のどちらに対してより強い繋がりを感じていたか、という議論とも関わるであろう。

⑧ 飯島、前掲書評、九七頁。

⑨ 例えば第一章の扱う明治初期、北海道の場合、言論主体は、地域差はあれど、一部の都市インテリと豪商、中堅商人層、そして渡道民権家を中心であり、一般農民、漁民は含まれていない。永井秀夫「日本の近代化と北海道」北海道大学出版会、二〇〇七年、一五九〜一六二頁。また新聞の読者層も、全国的に、明治三〇年代にあってもおおむね知識人、商工読者層に限られ、あくまで限定的であったとされる。山

本武利『近代日本の新聞読者層』法政大学出版会、一九八一年、一一二～一七頁。なお、この主体の偏りの問題は、第三章における中央日本人会解散の理由とも関わってくる。同章では、地域・業種毎による利害関係があったため、「大同団結」が困難となったと論じられる。ただ、そうであるならば布哇日本人会並びに中央日本人会は同地の日系移民を代表する政治主体ではなかったのではないかという疑問が生じる。

⑩ 確かに、属領統治下南樺太の事例や第二次世界大戦後の大和人、沖縄人、アイヌ人が置かれた政治的立場は、まさに支配者（もしくは被支配者）内での支配―被支配の構造に当てはまろう。しかし、例えば「移民会社の関係者」と「出稼ぎ移民」や、軍関係者あるいは南満洲国鉄道の社員として満洲に移り住んだ人々と「満蒙開拓移民」の一員として移住した人々との間には、移動した「大和人」というカテゴリーではまとめきれない不均衡な関係性があったと想像される。また、日本の帝国支配に協力的な現地住民と、植民地支配を行った大和人との、支配―非支配に還元できない相互協力関係についても気になるところである。

⑪ オースタハメル、前掲書、三四～四六頁。

⑫ 同書、一六七頁。

(A5判 五二四頁 二〇一五年一〇月)

名古屋大学出版会 税別六三〇〇円)

(京都大学高等教育研究開発推進センター特定研究員)